

平成30年度和歌山県障がい者スポーツ指導員養成講習会(初級) 実施要項

1 目的

障害者個々の障害内容を踏まえた活動上の心身の健康状態や安全管理に留意し、障害者のスポーツ・レクリエーションの生活化を促進するスポーツ指導員を養成し、障害者スポーツ振興を図ることを目的とする。

2 主催 和歌山県 ・ 和歌山県障害者スポーツ協会

3 後援 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

4 開催期日

平成30年8月5日(日)・8月18日(土)・8月19日(日)

8月5日(日) 9:00~17:30(予定)

8月18日(土) 9:00~17:00(予定)

8月19日(日) 9:00~17:00(予定)

5 開催場所

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター

〒641-0014 和歌山市毛見1437-218

TEL: 073-445-7314 FAX: 073-446-0036

6 対象者

県内在住の平成30年4月1日現在18歳以上の方で、講習会修了後、和歌山県における障害者スポーツ活動の振興事業に貢献する意欲のある者。

7 受講定員及び決定

定員30名とする。(申し込み多数の場合は、抽選とする。)

受講決定の可否については、申し込み締め切り後通知する。

8 申し込み方法

受講申込書に必要事項を記入し、平成30年7月25日(水)(必着)までに下記に郵送(FAX可)または持参すること。

申し込み先 〒641-0014 和歌山市毛見1437-218

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター内 和歌山県障害者スポーツ協会 あて

TEL: 073-445-7314 FAX: 073-446-0036

9 講義内容

障がい者福祉施策と障がい者スポーツ、ボランティア論、障がい者スポーツの意義と理念、安全管理、障がいの理解とスポーツ、日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度、全国障害者スポーツ大会の概要、スポーツ実技・実習など

10 その他

① 講習会費は無料とする。

② テキスト代として3,500円、初日に徴収する。

③ 受講者は、3日間実施する全ての講義・実技を受講すること。

④ 受講者は、実技が行えるように運動に適した服装及び室内シューズ等を持参すること。

⑤ 全過程修了と認めた者に和歌山県障害者スポーツ協会会長より修了証を授与する。

⑥ 全過程修了者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員として資格申請することができる。

申請・認定料5,500円及び、年会費3,800円(平成30年度分)を一括申請しますので、講義最終日に上記の費用と印鑑をご持参下さい。

⑦ 昼食・宿泊については、各自確保すること。

問い合わせ先

和歌山県障害者スポーツ協会 松下
(子ども・女性・障害者相談センター内)

〒641-0014 和歌山市毛見1437-218

TEL 073-445-7314 FAX 073-446-0036

メール wssk@nike.eonet.ne.jp